

日時: 令和2年11月11日(水) 15:30~17:00

第20回都道府県議会議員研究交流大会

第5分科会 資料

「人口減少時代における過疎対策」

【コーディネイター】

元・読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久 氏

【パネリスト】



島根県議会議員 高橋 雅彦 氏



長崎県議会議員 山本 啓介 氏

第5分科会

人口減少時代における過疎対策

第20回都道府県議会議員研究交流大会

2020.11.11

青山 彰久

討論の進行

1. 問題提起
2. パネリストからの報告・提起
 - ❖ 島根県議会議員 高橋雅彦氏
 - ❖ 長崎県議会議員 山本啓介氏
3. 論点整理
4. 質疑応答

問題提起

1. 過疎法の議論の核心
2. 過疎法制定から50年の意味
3. 相反する二つの見方
4. 維持可能な社会
都市と農山漁村の支え合い

問題提起

1. 過疎法議論の核心——20年ぶりの新しい過疎法の制定へ

❖ 現行の過疎法(過疎地域自立促進特別措置法)が2021年3月末に期限切れを迎える

- 総務省の過疎問題懇談会は2020年4月、次の10年間を展望した過疎地域と地域政策のあり方を考え、目標・施策の視点・対象地域と支援制度を議論して、新しい過疎法の制定を求める報告書『新たな過疎対策——過疎地域の持続的発展の実現』をまとめた
- 各党は、来年の通常国会で議員立法としての新過疎法の制定準備を進めている。

❖ 過疎法の制定に基づく過疎対策が始まって今年で50年になる

- 過疎地域は、引き続き、様々な社会資本の整備が必要である。しかし、すでに過疎地域だけでなく、日本全体の人口が減少局面に入っているいま、なぜ農山漁村に広がる過疎地域に特別な支援制度が必要なのかに答えなければならない。幅広い視野で議論を広げる必要がある。

2. 過疎法の50年

❖ 過疎法は高度成長の末期、1970年(昭和45年)に制定された

- 過疎法は、高度経済成長期に農山漁村から都市へ大規模な人口移動が起きたため、人口減に伴う地域社会の活力低下を防ぐ目的で、1970年(昭和45年)に制定された。以後、基本的に10年単位の時限法・議員立法の形式で更新されてきた。現行法は、2000年に制定され、3度の一部改正を経て、2021年3月末で期限が切れる。

❖ 近代日本には、産業構造の重化学工業化に伴う「都市化の時代」が2回あった

- 過疎法の成立が2度目の都市化時代の末期だったことが示すように、公害問題などともに、「農山漁村の危機」という高度成長の歪みへの自然な政治の反応と理解できる。

❖ それでも農山漁村の人口は流出した

- 関西や名古屋圏の集中は沈静化した但東京一極集中が続き、札幌・仙台・広島・福岡などの中核都市や県庁所在市への集中が加わった。過疎地域の5年単位の人口減少率は、2010～2015年には過去最大(11.2%減)になった
- 過疎法が、目的を「振興」「活性化」「自立促進」と変えながら長く続いてきたのは、「苦境にある地域を支える」という政治メッセージが人々の共感を呼んでいたためだろう

3. 相反する二つの見方

❖ 2000年代以降、過疎地への眼差しは2つの極に分裂しつつあるように見える

- 過疎地域の生活を支える社会資本の整備の必要性は引き続き変わらないのに.....

❖ 一つの極は、「小さな農山漁村はお荷物」という議論

- 「何十年も同じ政策を続けているのに農山漁村の人口流出は止まっていない」
- 「日本全体が人口減少なのだから、過疎地だけを甘やかすのはどうか」
- 「地域活性化などという夢を無責任に振りまくのはやめて、グローバル競争に勝つには東京を強くし、地方の人間は中核都市へ集約すべきではないか」

❖ もう一方の極は、「農山漁村が守ってきた生活文化」への都市の若年層の関心の高まり

- 格差の拡大・長時間労働・非正規雇用の蔓延を背景に、若者は「人間らしく生きるための場所」「金銭や便利さだけを追う都市より、誰もが誰かの役にたつ場所」「手の届くところにある公共空間」として、過疎地域に目を向けている
- 過疎地が「気の毒な地域」ではなく、「自然と折り合って生きる豊かさ」「共同体の中に暮らす幸せ」を実感する場所に映っている

4. 維持可能な社会 都市と農山漁村の分かち合い

❖ 大都市や地域中核都市を中心に国土が維持できるという議論は、常識からかけ離れている

- 生物学・生態学の視点に立てば、都市と農山漁村は一体で成り立つのであり、どちらか一方がなくてもやっていけるのは、むしろ農山漁村の方に違いない
- 新型コロナウイルスの拡大で、改めて「維持可能な社会」とは何かが問われている

❖ 新法の制定をきっかけに、過疎の農山漁村が果たす役割、「都市にとっての農山漁村」「農山漁村にとっての都市」の意味、都市と農山漁村の分かち合いの議論を広げる必要がある

- 事実を深く掘り下げて知る必要がある。過疎の農山漁村は、便利さを追求するあまり人間が砂粒のように暮らす都市に、「人間が共に暮らしていくための文化と手法」がある。都市が「フロー」とれば、過疎の農山漁村は、社会を作るための「ストック」だろう
- 対立・分断・選別の社会の危機を乗り越えて、統合をつくりだすのが政治の役割だろう。国会議員はもとより、一定の広域的な地域の中で、都市と農山漁村の両方を考える位置にあって両者を統合する都道府県議会議員の役割は、これまでになく大きい

国土計画と過疎法の変遷

国土計画		過疎法
全国総合開発計画	(1962年) 拠点開発	
新全国総合開発計画	(1969年) 大規模開発	過疎地域対策緊急措置法 (1970年) 人口減防止
第3次全国総合開発計画	(1977年) 定住圏構想	過疎地域振興特措法 (1980年) 雇用の拡大
第4次全国総合開発計画	(1987年) 多極分散型	過疎地域活性化特措法 (1990年) 地域の活性化
国土のグランドデザイン	(1998年) 多軸型の国土	過疎地域自立促進特措法 (2000年) 地域の自立 風格ある国土形成
国土形成計画	(2008年) 広域圏の自立	一部改正 (2010年、2012、2014、2017年)
第2次国土形成計画	(2015年) 対流の促進型	

過疎地域の役割

(総務省過疎問題懇談会報告書から)

- ✓ 食糧と水とエネルギーを生産する
- ✓ 多様な生態系を有する自然環境を守る
- ✓ 温暖化防止と防災の機能がある森を守る
- ✓ 多様な風土と景観と生活の文化を守る
- ✓ 固有の文化と伝統を保存・継承する
- ✓ 都市生活とは異なる生活様式を維持する
- ✓ 安らぎの場・環境教育の場になる

今後の過疎対策のあり方と方向性（総務省過疎問題懇談会報告書から）

★理念

国連「持続可能な開発目標」(SDGs)を踏まえ、豊かで多様な価値観と文化、地域のつながり、都市との共生などの価値と役割を考え、過疎地域を、自立の促進とともに持続的に発展させる

★目標

- ✓ 地域資源を生かした内発的発展
- ✓ 条件不利性の克服
- ✓ 住民の安心な暮らしの確保
- ✓ 豊かな個性の伸長

★視点

- ✓ 地域・住民・学校の連携による人材育成
- ✓ 人の流れと人と地域のつながりの創出
- ✓ 働く場の創出

- ✓ 再生可能エネルギーの活用
- ✓ 革新的技術の活用
- ✓ 地域運営組織と集落ネットワーク圏の推進
- ✓ 市町間の広域連携と都道府県の補完

考えられる論点

1. 過疎の歴史と現状をどうみるか
2. 過疎地域と国との関係をどう考えるか
3. 過疎地域と都市の関係をどう構築するか
4. 過疎・農山村漁村・離島の将来的な法制を考える視点はどこにあるか

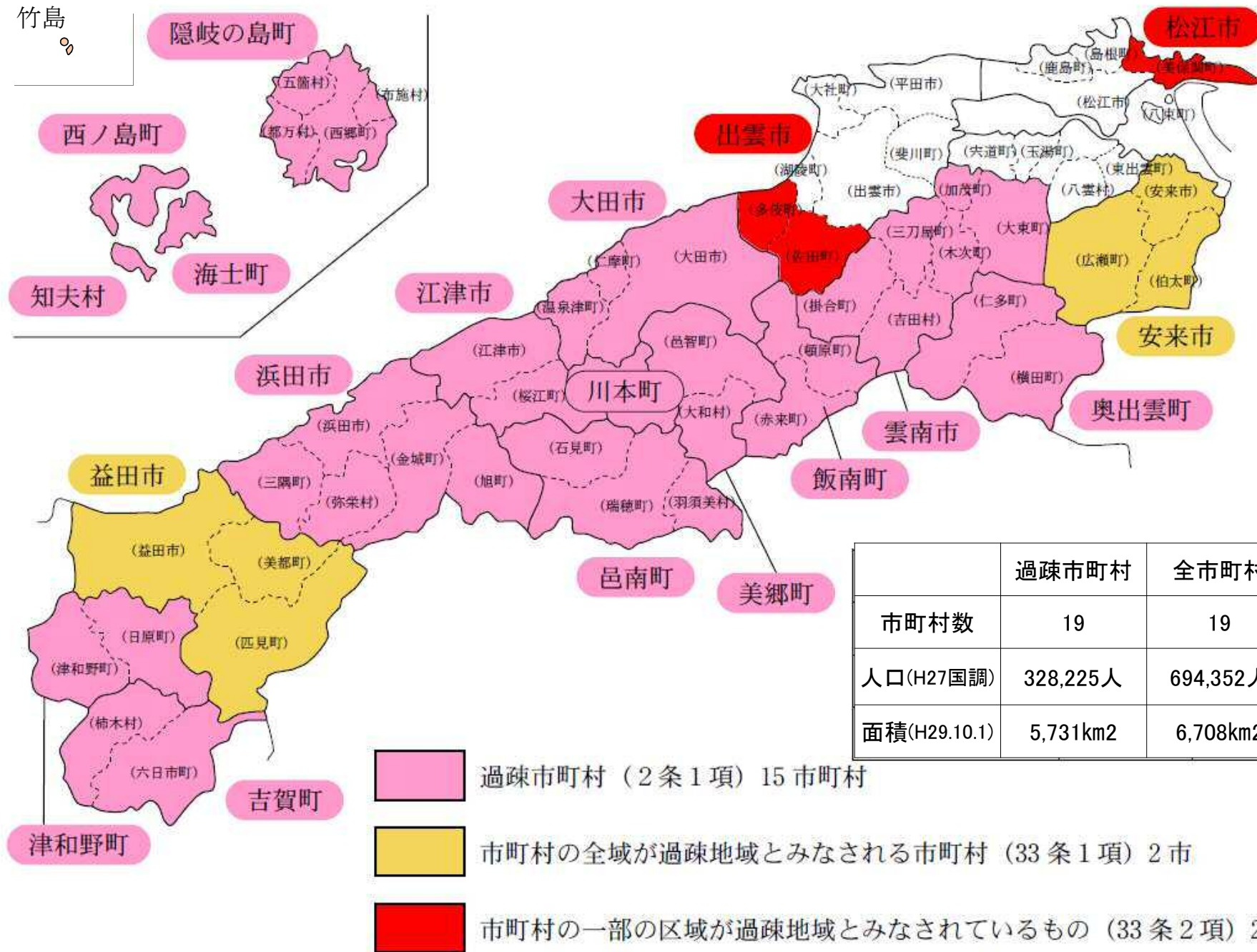
●MEMO●

第20回都道府県議会議員 研究交流大会

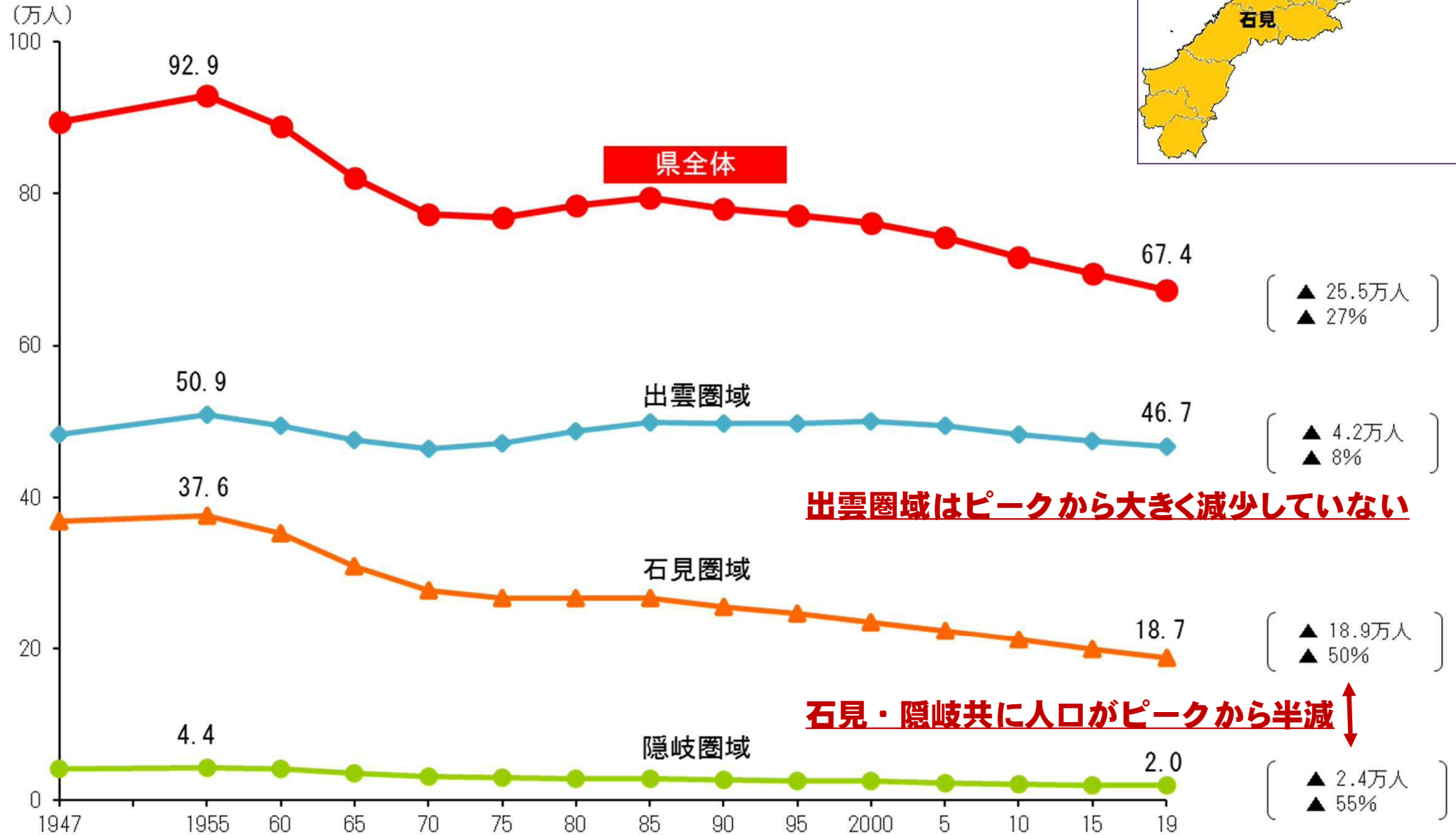
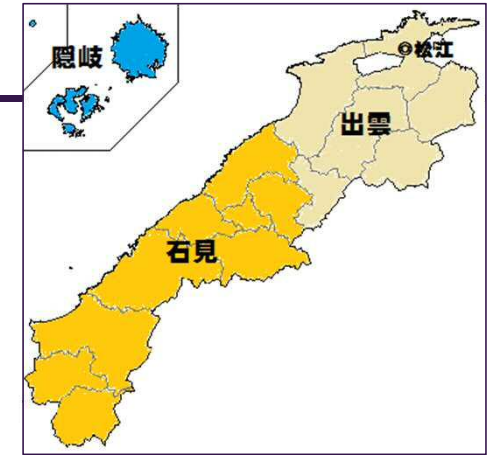
第5分科会
人口減少時代における過疎対策
島根県における過疎対策の取り組み報告

島根県議会議員
高橋 雅彦

島根県の過疎地域の指定状況



人口推移



[] 内の数値は 1955年→2019年の変化

島根県中山間地域活性化基本条例の制定

- 平成11年2月に議員提案により制定
- 中山間地域の定義と県及び市町村の責務などを規定
→ 県は中山間地域活性化計画（H13～）の策定と計画に基づく総合的な政策の実施を求められる
現計画（第5期 R2～R6）



島根県中山間地域活性化基本条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、過疎化及び高齢化が急速に進行し、地域社会の維持存続が困難な状況にある県内の中山間地域の活性化を図り、もって県民の福祉の向上に資することを目的とする。

(県の責務)

第4条 県は、中山間地域の活性化を図るための計画を策定し、これに基づく総合的な施策を実施する責務を有する。

(市町村の責務)

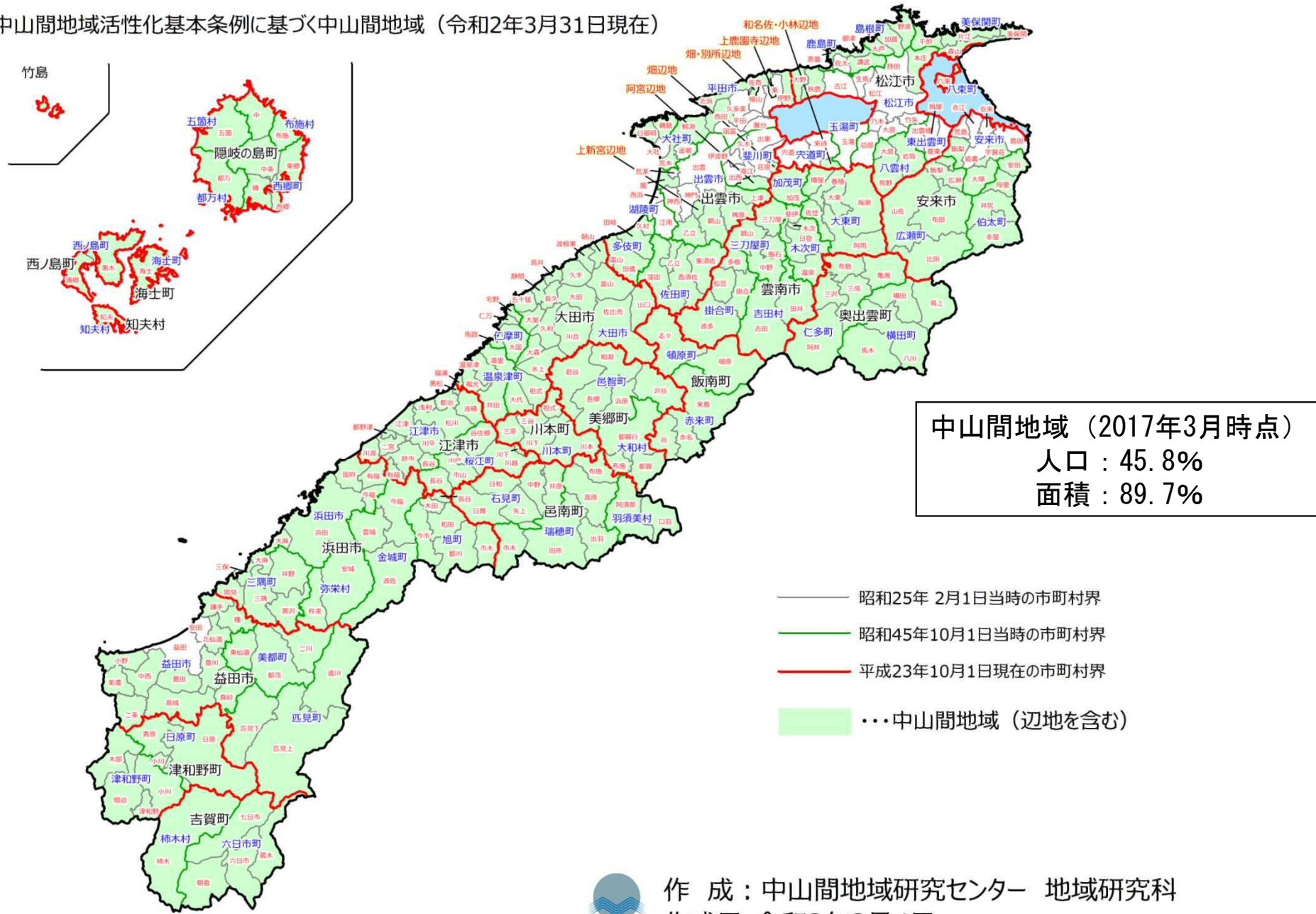
第5条 中山間地域を有する市町村は、当該市町村の自然的社会的諸条件に応じた中山間地域の活性化に関する総合的な施策を策定し、計画的にこれを実施するものとする。

(活力ある中山間地域の創造)

第9条 県は、活力ある中山間地域の創造に資するため、関係市町村と協力し、農林水産業の振興、総合的な保健・医療・福祉施策の推進、商工業の振興その他の必要な施策を講ずるものとする。

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（令和2年3月31日現在）



中山間地域（2017年3月時点）
 人口：45.8%
 面積：89.7%

- 昭和25年 2月1日当時の市町村界
- 昭和45年10月1日当時の市町村界
- 平成23年10月1日現在の市町村界
- … 中山間地域（辺地を含む）

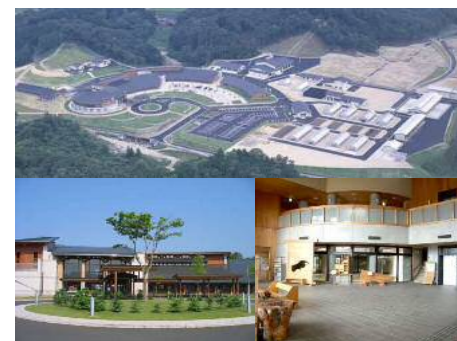


作成：中山間地域研究センター 地域研究科
 作成日：令和2年3月4日

中山間地域研究センターの設置

- 中国地方知事会が設置していた中山間地域研究会（座長：北川泉島根大学教授）から、「5県共同設置の中山間地域振興の研究機関の設置」が提言
- 平成10年4月 中山間地域研究センターを設置（飯南町）
 （中山間地域を対象とする公設の研究機関は全国初）
 振興すべき地域概念が「過疎地域」から「中山間地域」へと変わっていく
- 地域研究スタッフの設置
 （研究職4名 農業経済学、社会学等を専攻した者が在籍）

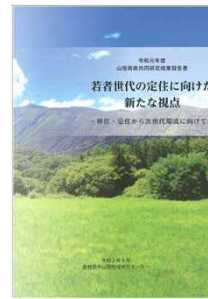
- ・ 中山間地域の現状分析や将来予測
 （地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施）
- ・ 「小さな拠点づくり」の現場支援の拠点
- ・ 研究成果やノウハウの提供、研修事業の実施
- ・ 中国地方5県の共同研究機関



中山間地域研究センター
 （飯南町）



中国地方知事会5県共同研究報告書



山陰両県共同研究報告書



地域研究スタッフの開発した推計技術を用いて、ホームページ上から自分の地域の人口分析や将来人口推計ができる【しまねの郷づくり応援サイト】を運営

全国に先駆けて取り組み始めた施策

ふるさと島根定住財団の設立

平成4年9月3日設立

基本財産4億円（県）及び基金16億5千8百万円余（県8億・国8億・民間5千8百万）の出資を受け、人口定住を促進する事業を総合的に推進する機関として発足。

（推進組織は、秋田、熊本、新潟、島根の順）

くらしまねっと

job café
shimane
ジョブカフェしまね



ふるさとへの誇りと愛着を高めるため、「ふるさと教育」の推進

平成17年度から全ての公立小中学校の全学年・学級で実施

高校魅力化の取組

離島中山間地域のコンパクトな高校を逆手にとり、一人ひとりを大切にした手厚い指導や、行政の支援を受けた公設塾の開設など学校と地域が一体となった魅力あふれる高校で3年間を送れるような取り組み。過疎地の課題先進地での課題解決型学習、キャリア教育など特徴的な学習を実践

地元高校の進学率の向上と共に、多くの公立高校に寮がある（37校中23校）ことから、

「しまね留学」を積極的に展開

H22 : 54 H23 : 82 H24 : 92 H25 : 102 H26 : 136 H27 : 151 H28 : 184 H29 : 184 H30 : 179

R元 : 195 R2 : 199

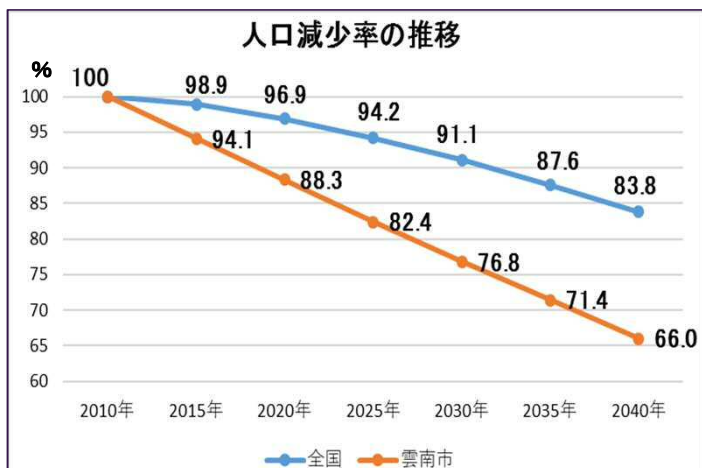
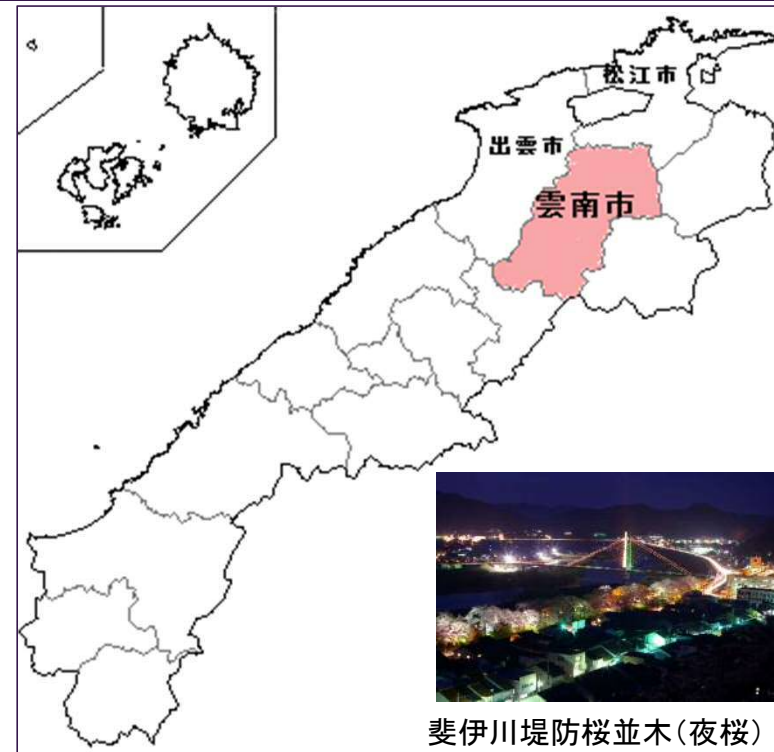
雲南市の取組み

雲南市の状況

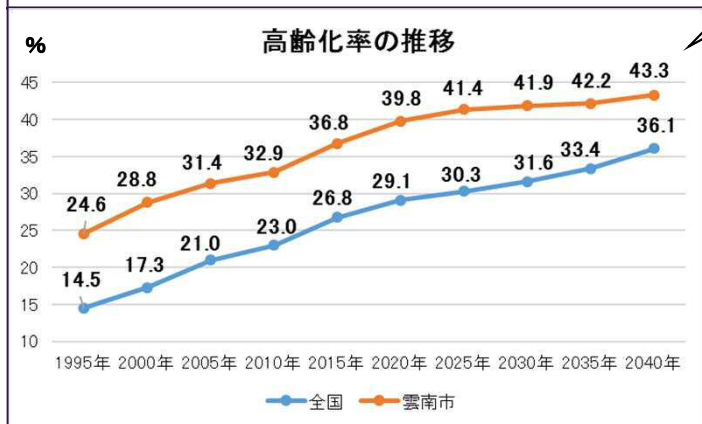
面積 ≒ 東京23区 (約550km²)

人口 約3万7千人

平成16年11月 5町1村が合併し誕生

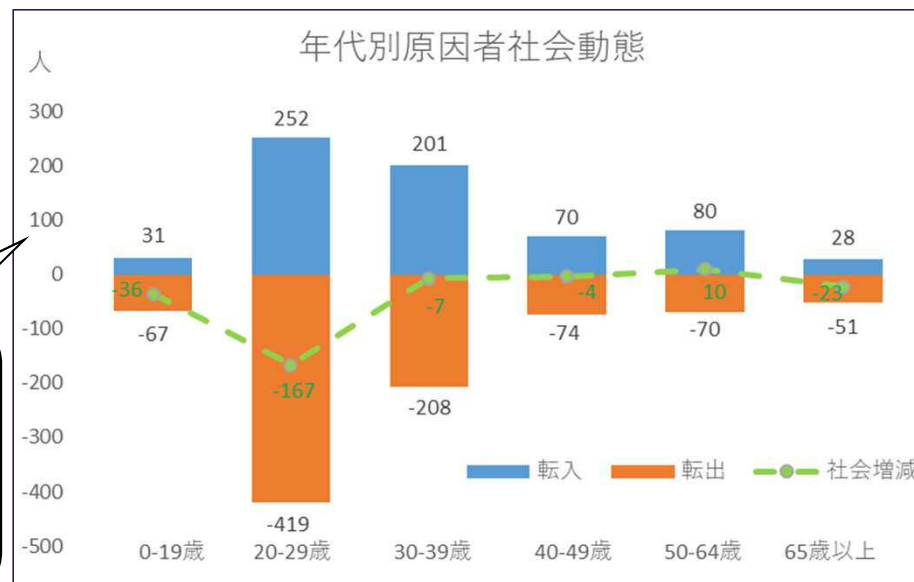


全国に比して
高い人口減少率



全国の約25年
先を行く高齢
化率

特に、子育て世
代の市外流出
が続き、若者の
流出抑制が大
きな課題



雲南市の取組み

雲南市総合戦略 ～『人口の社会増』への挑戦～

【戦略1】 子育て世代の流出抑制と転入増を図る「定住基盤の整備」

- 子育て環境の充実
- 仕事への支援
- 住まい施策の強化
- 移住・定住の促進



「UNNAN子育て応援会議」



「ママの働き方セミナー」

【戦略2】 地域課題解決にチャレンジする「人材の育成・確保」

「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり

将来を担う人材を育む
子どもチャレンジ



子どもたちの主体性を育む
「中高生の！幸雲南塾」

地域の未来をつくる
若者チャレンジ



若手人材を掘起しネットワーク
する「幸雲南塾（大人版）」

地域自ら地域をつくる
大人チャレンジ



地域住民で運営する商店
「はたマーケット」

地域と企業との協働
企業チャレンジ




ラストワンマイルの課題解決
「グリーンスローモビリティ」

「人口の社会増」と「課題解決先進地」へ

「人口減少の克服」と「成長力の確保」


雲南市の取組み

社会課題解決の一大拠点をめざす 雲南ソーシャルチャレンジバレー



地域をよくする
仕事をつくる！

若者チャレンジ



将来を担う人材を育む！

子どもチャレンジ

チャレンジの連鎖による
持続可能なまちづくり

雲南市



住民主体の地域づくり促進！

大人チャレンジ



新たな社会課題
解決に挑戦！

企業チャレンジ

雲南市の取組み（若者チャレンジ）

若手人材を掘り起こす「幸雲南塾」（2011年～）

<目的>

学びと実践を繰り返す機会を通して、継続して地域を良くする成果を出せる人材を育成する塾（ローカルチャレンジャーを生み出す塾）

プラチナ大賞
“総務大臣賞”
受賞

安倍首相の所信
表明演説で紹介
(H30.10)



おっちゃんラボ (2013年設立)

「幸雲南塾」が輩出した卒業生が、想いを実現するためのプラットフォームとして設立

地域で若者のチャレンジを支援する「中間支援組織」として誕生
2014年 NPO法人化

地域再生大賞“準大賞”を受賞
(平成29年度)



幸雲南塾7期生による起業事例 光プロジェクト(株)

ショッピングリハビリ事業
(介護予防×買い物支援)



・ボール体操等の運動指導



・モールウォーキングと買い物支援

幸雲南塾4期生による起業事例 (株) Community Care

訪問看護ステーション
在宅医療空白地に在宅医療を！

訪問看護により在宅医療という
選択肢が増えた

(2019年12月現在の実績)

- ・利用者総数 284人
- ・月あたり利用者 138人/月
- ・訪問件数 464件/月
- ・在宅でのお看取り 32件

やっぱり家っていいね！！



3人から始まったチャレンジは、14人に拡大
看護師、助産師、療法士、事務職員

雲南市の取組み（大人チャレンジ）

小規模多機能自治による住民主体のまちづくり 「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ ～新たな地縁モデルの結成～

地域自主組織の組織体制・拠点施設

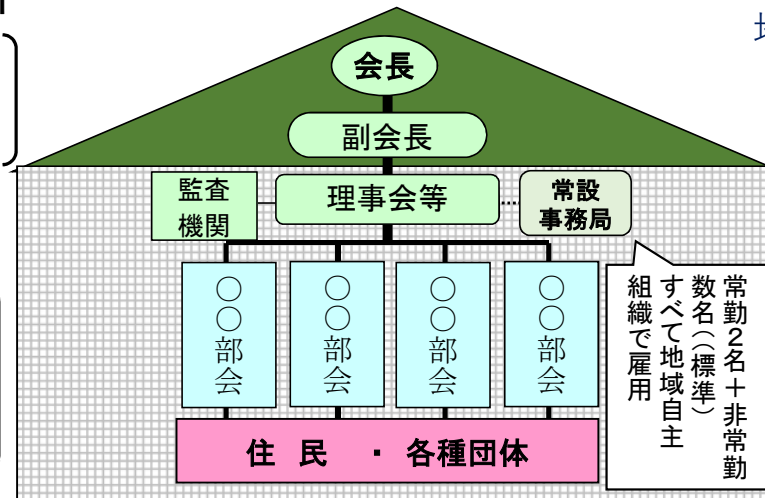
～概ね小学校区～

「交流センター」 30か所

- ・ 公民館を転換（H22）
- ・ 組織の活動拠点

市内全域に30組織

- 1地域あたり
150人
～6000人程度
(平均約1271人)



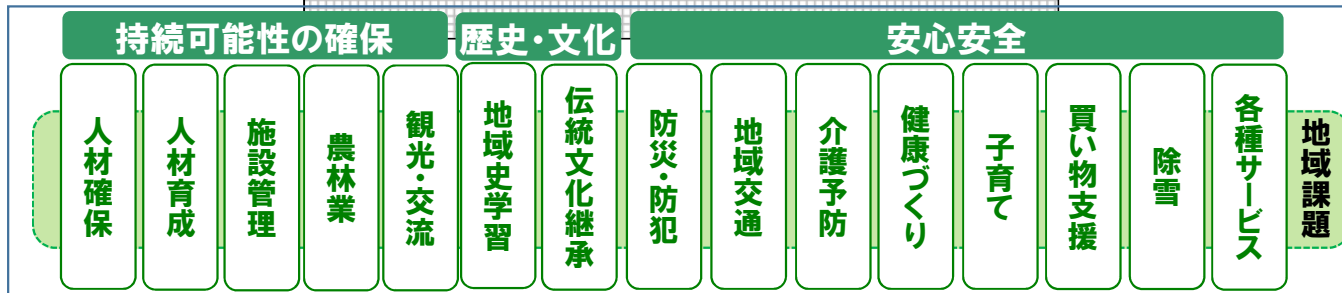
地区計画（5か年程度）
に基づく事業を展開

指定管理料
地域づくり活動交付金

雲南市

地域づくり担当
職員による支援

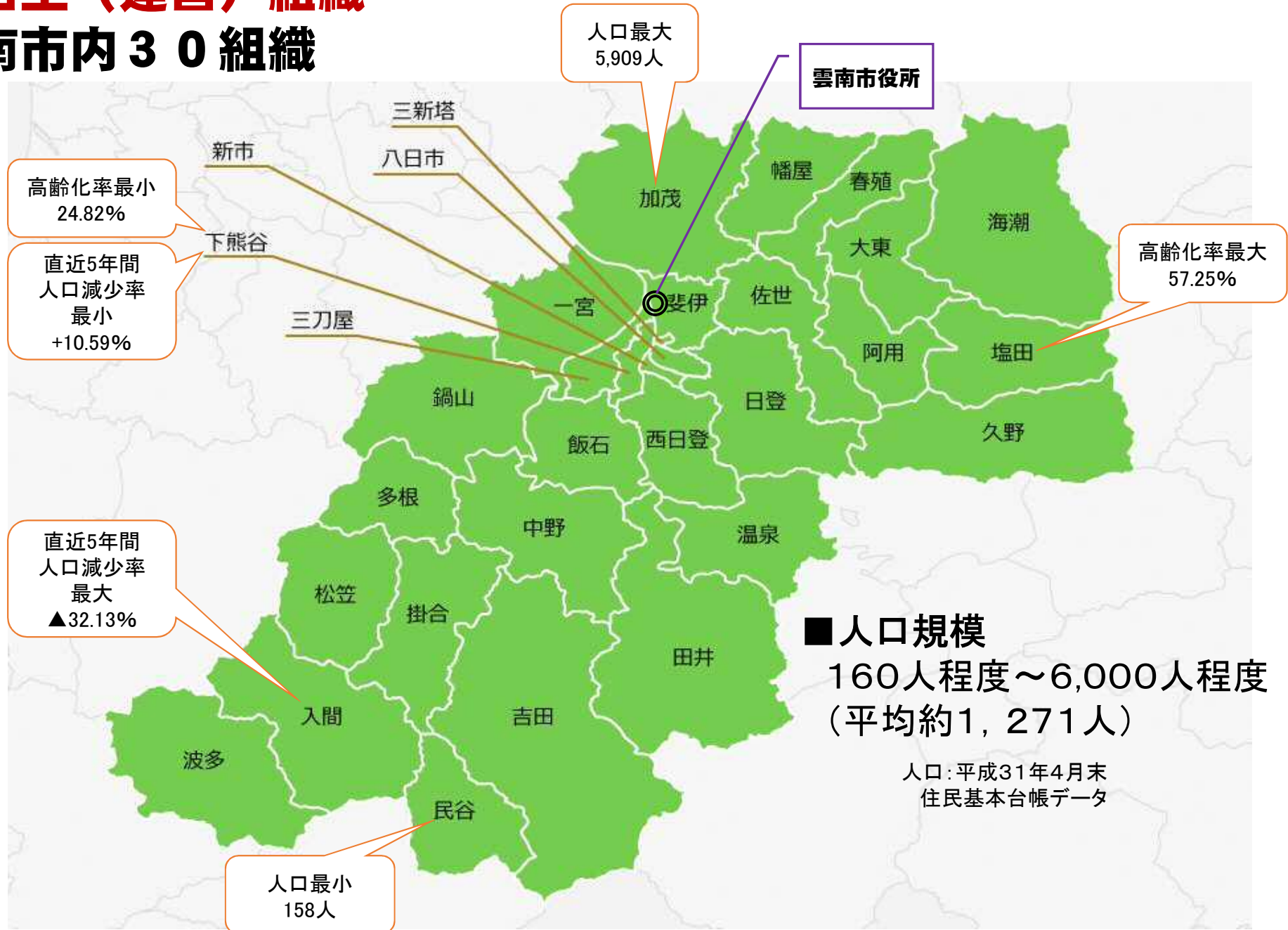
常勤2名＋非常勤
数名（標準）
すべて地域自主
組織で雇用



地域の経営体（住民自治のプラットフォーム）
地域課題を、住民自らが、事業化して解決！

雲南市の取組み（大人チャレンジ）

地域自主（運営）組織 雲南市内30組織



地域自主組織の取組事例①

躍動と安らぎの里づくり鍋山

「まめなか君の水道検針」

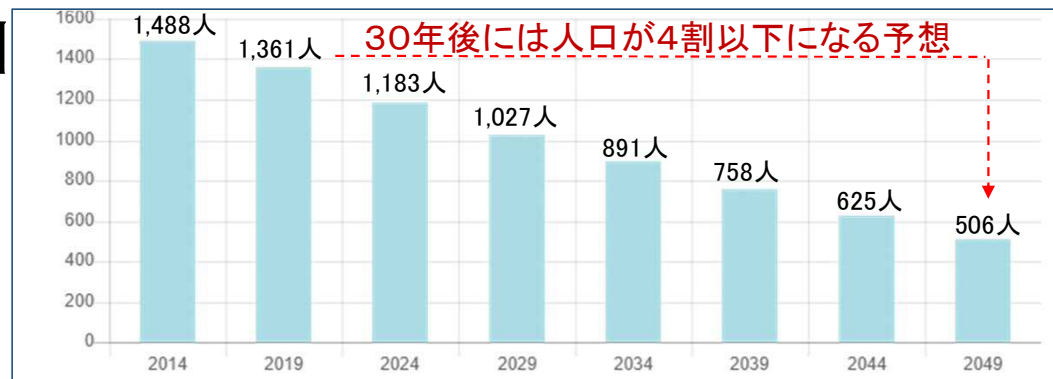
市水道局との委託契約で水道検針を受託し、毎月、全世帯(425戸)を訪問、声かけ



「躍動鍋山ささえあい事業」

- 生活支援・集いの場等への課題やニーズ把握、調査を実施し、地区内の人材等、社会資源を発掘
- 地区の看護師有志によるボランティアチーム「ちょんてご」を中心に交流センター等で「ちょんてごカフェ」を開催。見守り活動を展開

鍋山地区の人口予測
 (しまねの郷づくり応援サイトより)



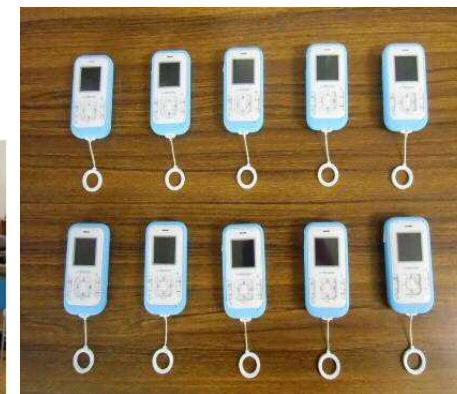
「守る君のまかせて支援事業」

キッズ携帯を独居高齢者宅に配布

役員が24時間体制で避難行動要支援者の見守りとSOSを受信・対応



ちょんてごカフェ



独居高齢者宅に配布する携帯

地域自主組織の取組事例②

波多コミュニティ協議会

自主組織による買い物支援
 （はたマーケット）

- ◆ 平成26年3月、地区唯一の商店の閉店をきっかけに買い物支援を開始
- ◆ 地域活動の拠点である交流センター（旧波多小学校）の一室を改修して開設
 （日本政策金融公庫融資、地区住民の寄付、ふるさと島根定住財団助成金）
- ◆ 現在、野菜や肉、飲料、日用品など概ね800品目認可地縁団体として酒類の販売業免許を取得
- ◆ 店内の商品は、地域住民のニーズに応じていくものとし、地域の行事やお祭りなどに必要なものも取り揃え
- ◆ 生活に困らない程度の品揃えとし、特売も実施
- ◆ 店内にはマーケット機能に加え、サロンも併設しており買い物を終えると、出会った人同士がお茶を飲みながら交流が可能
- ◆ 地域運営組織の所有車「たすけ愛号」を活用して自宅と交流センター間を無料送迎や無料配達も実施

波多地区の人口予測
 （しまねの郷づくり応援サイトより）



交流センター（旧波多小学校）



はたマーケット




マーケットに併設された交流スペース



たすけ愛号（2代目）


ご静聴 ありがとうございます



大浦天主堂 (長崎市)


人口減少時代における過疎対策
長崎県議会議員
山本啓介





端島炭坑軍艦島 (長崎市)


人口減少時代における過疎対策
長崎県議会議員
山本啓介



辰の島クルーズ (壱岐市)

人口減少時代における過疎対策
長崎県議会議員
山本啓介






筒城浜海水浴場 (壱岐市)

人口減少時代における過疎対策
長崎県議会議員
山本啓介



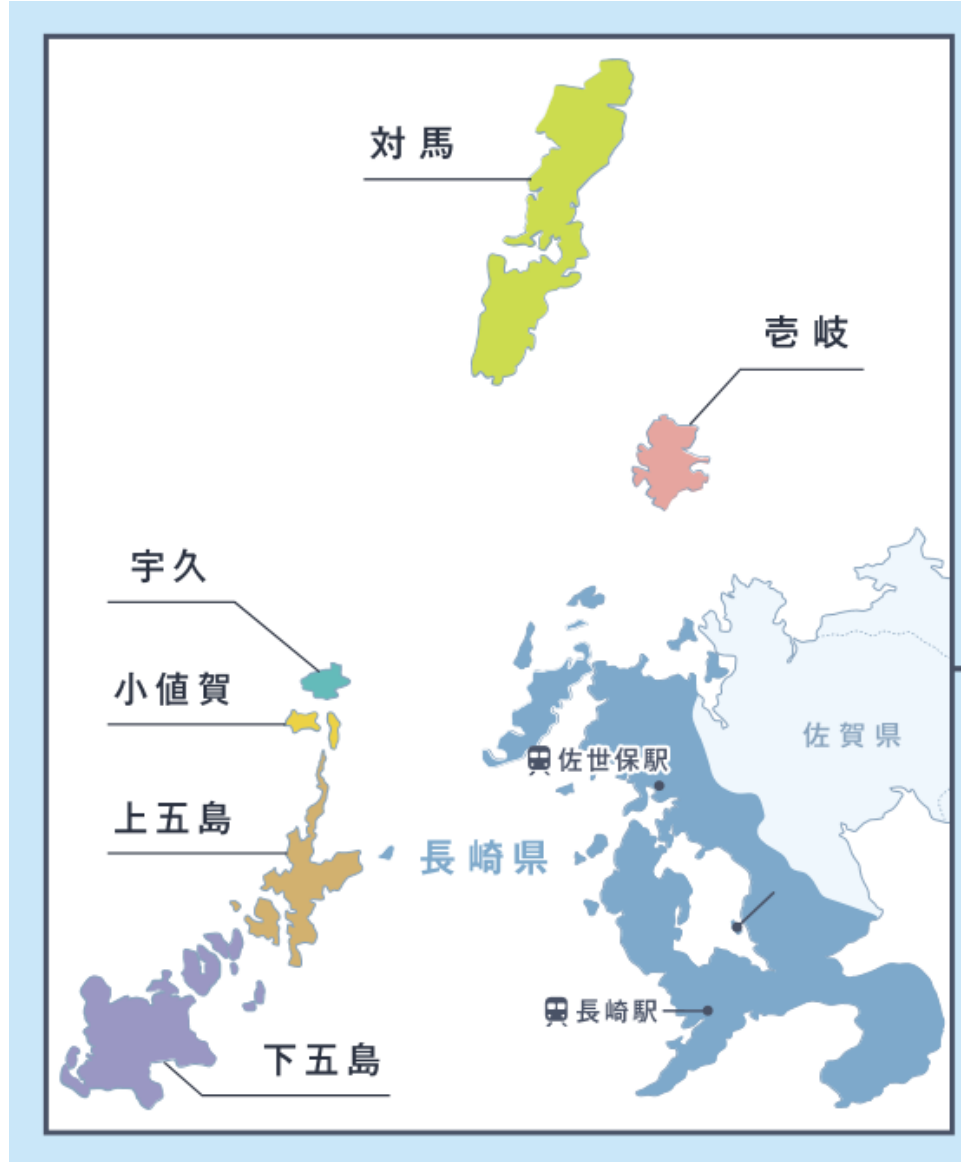


小島神社 (壱岐市)

人口減少時代における過疎対策
長崎県議会議員
山本啓介



長崎県の概況 (地勢)



【長崎県概要】

- 人口= 人口/1,377,187人(国勢調査) (どちらも2015年10月1日現在)
- 面積= 総面積4,130,88平方km (全国都道府県市町村別面積調) (2017年10月1日現在)
- 地形= 海岸線の延長4,178km(海岸統計) (2017年3月31日現在)
- 島の数= 594のうち有人島72 ※0.001平方km以上 (各市町調べ) (2015年10月1日現在)

長崎県の領域は
ほぼ九州本土と同じ

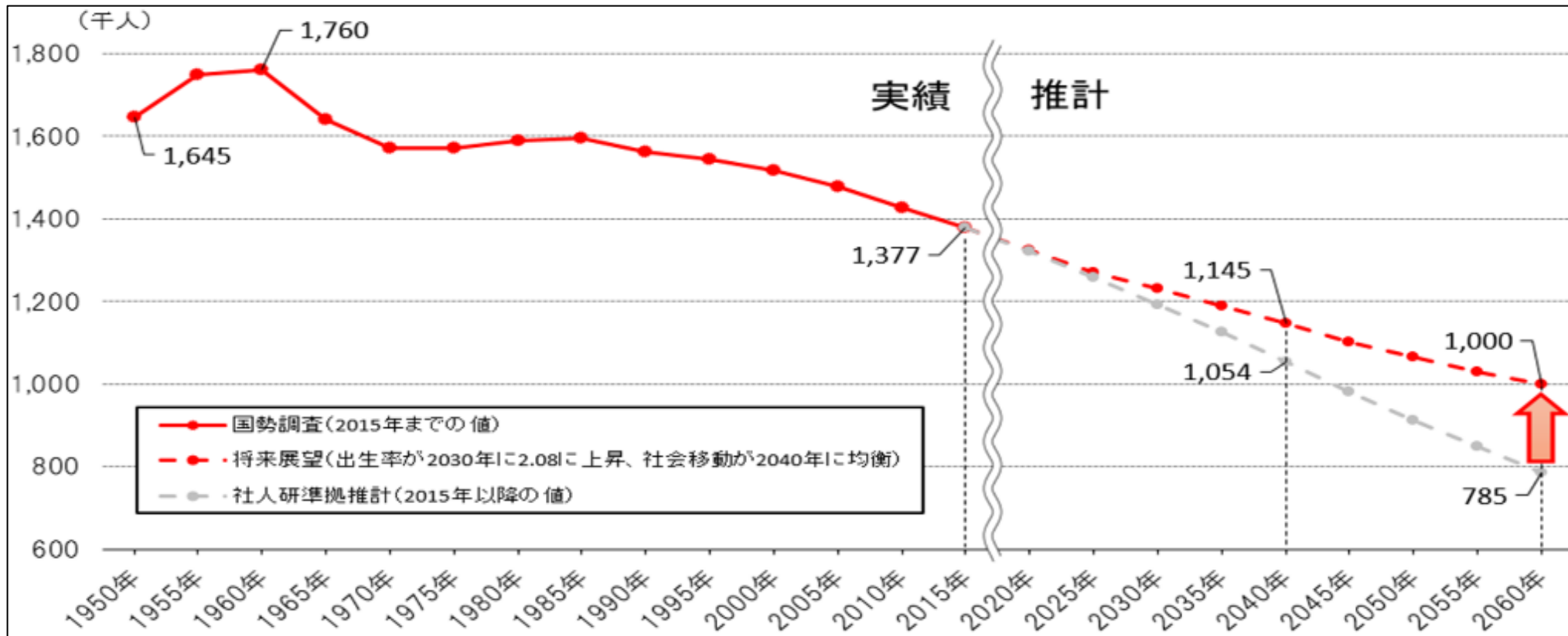


長崎県の概況 (人口推移と将来推計)

○県人口は、1960年の176万人をピーク（国ピークは2008年）に、2015年には138万人まで減少。

⇒このままでは、2040年には105万人に減少し、さらには、2060年には79万人に減少する見込み。

○長崎県人口ビジョンでは、2060年に100万人程度の人口水準の確保を目指す。



長崎県の新たな基幹産業の創出

人口減少時代における過疎対策・長崎県議会議員

山本啓介



海洋エネルギー

五島市沖が再エネ海域利用法に基づく国内初の促進区域に指定。造船関連の既存技術やインフラを活用し、大手重工メーカーの国内進出などに連携した地場企業の参入促進と共同受注体制、サプライチェーンの構築を支援中。



ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング 長崎TEC

半導体

スマートフォンのカメラであるCMOSイメージセンサーで、世界シェア60%を狙うソニーの基幹工場。コロナ禍や米中対立による影響が懸念されるが、更なる規模拡大も見込まれる。



三菱重工航空エンジン(MHIAEL) 長崎工場

航空機

三菱重工長崎造船所敷地に航空機エンジン工場建設が進む。コロナ禍による影響は大きいですが、県内中小企業は航空機産業への進出を目指しており、県も取組を支援中。

企業誘致の状況

リーマンショック後の厳しい雇用情勢の中、自動車関連やコールセンターの誘致に注力

H27に「金融バックオフィス構想」を打ち出し、金融・保険、BPO（ビジネスサービス）、更に、情報通信（IT）関連を強化

H28に「クレーンハーバー長崎ビル」の整備に着手H29.12に完成

近年のBCP（災害）意識の高まり人材確保難などにより、本県の強み（災害が少ない、情報系大学の存在優秀な人材が確保できるなど）が評価され、企業誘致の実績が伸びている。

特に、富士フイルム、京セラ、デンソーセイノーなどの日本を代表する情報サービス系企業の立地が続いている。



基盤整備

を契機とした高収益作物の生産拡大と地域児童数の増加

【長崎県雲仙市】

人口減少時代における過疎対策・長崎県議会議員

山本啓介

【工夫のポイント】

- 基盤整備を契機として高収益作物の作付を拡大。
- 共同で白ネギの育苗管理を行うなど県内唯一の白ネギ産地として生産体制を強化するとともに、周年栽培の実現により市場からも高評価。
- 新規就農者を含む地域の担い手も確実に育成されたことで、地域活動も活発化。

【取組地域の概要】

- 位置 長崎県雲仙市(過疎・半島)



- 主要作物 白ネギ、ブロッコリー、人参 等
- 主な支援施策
 - ・農地整備事業(H23~H29)
 - ・雲仙市提案型農業パワーアップ対策事業(H18)
 - ・強い農業づくり交付金(H24)

収穫機械導入や高収益作物の生産拡大による営農の安定化

基盤整備の実施により高収益作物の面積拡大が図られ、更には機械化による営農の省力化を実現。



基盤整備 (H23年~H29年)

【整備前】

雲仙ブランド認定商品である「八斗木白葱」の産地であるが、農地は狭小・不整形でかん水施設もなく非効率的な営農を余儀なくされていた。



安定した白ネギ生産体制の確立

- 白ネギの共同育苗施設(ハウス)の建設により部会員による集中管理が可能となり、安定した品質の白ネギ周年栽培を実現。



生産現場

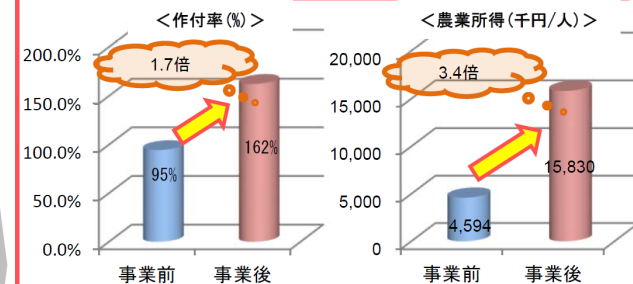
地域の担い手の育成

- 基盤整備により営農条件が改善され、所得向上が見込まれることから、5名の新規就農者も生まれるなど地域を担う後継者も育成。
- 恵まれた営農環境であることもあり、後継者以外の次男・三男も古里に残り農業を営むなど地域への愛着も醸成。

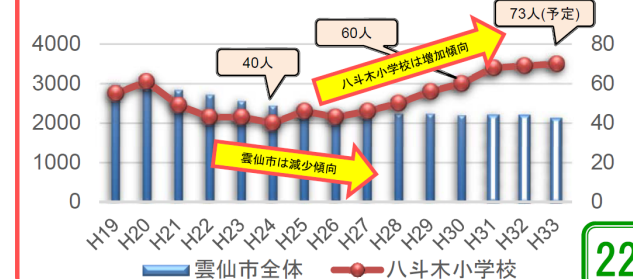
担い手

儲かる農業の確立により児童数も増加

- 地区内の作付率が1.7倍、農業所得3.4倍に増加。関係小学校の児童数が40人(H24)→60人(H30)に増加。



＜八斗木小学校児童数推移＞



移住施策の推進

県と県内全市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター」（H28設置）を核とした施策の展開

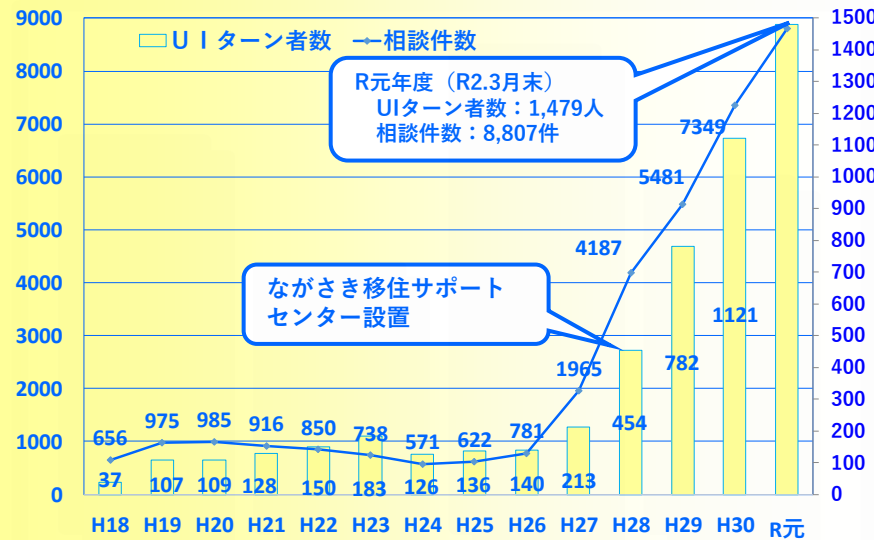
- 【仕事】 無料職業紹介の実施、プロフェッショナル人材の確保、新規就農者・漁業就業者の確保 など
- 【住まい】 空き家バンクの充実、住宅支援員による住まいに関する情報提供、お試し住宅の確保 など
- 【情報発信等】 都市部での移住相談会、ながさき移住倶楽部、移住公式ホームページ「長崎移住ナビ」の運用 など

○県外からの移住者数の推移

(単位：人)

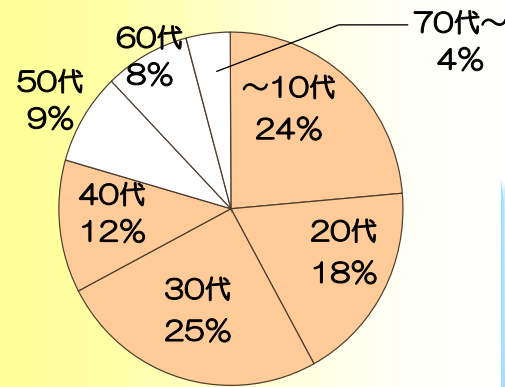
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R7
目標	150	250	400	530	660	800	3,200
実績	213	454	782	1,121	1,479	—	—

相談窓口を介したUターン者数推移等

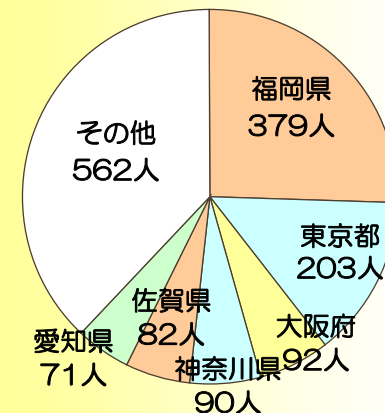


- 県・市町連携による相談体制の強化
- 就労対策の強化+若年者への効果的な情報発信
- 福岡・首都圏等での営業活動等の強化

Uターン者の年代 (R1)



Uターン者の前住所 (R1)



「リモートワークin長崎」プロジェクト

- 県内におけるリモートワーク等の受入態勢づくりの推進
 - ・県内のリモートワーク等の取組に関する一元的な情報発信機能等の整備
 - ・県内市町の受入態勢づくりへのハード・ソフト両面からの支援
 - ・企業ニーズの把握や県内市町とのマッチング

Uターン促進プロモーション

- 県内からの流出が最も多い福岡県の本県出身者に対し、帰省時期に合わせた集中的なプロモーションを展開
 - ・帰省時期に合わせたJR県内主要駅へのポスター掲示
 - ・JR特急列車や福岡発着の特急バス等への車内広告等
 - ・県内家族向けへの新聞広告、県広報誌での移住特集、テレビ等でのPR

情報発信コーディネーターの配置

- 移住者視点、女性視点等による効果的な移住情報の発信

有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持

長崎県の特特定有人国境離島地域

- ・本県国境離島地域の人口は昭和30年から平成27年の60年間で**173,214人(59%)減少**
(S30: 293,891人→H27: 120,677人)
- ・平成29年4月 有人国境離島法 施行
- ・本県は3地域5市2町(40島)が指定

< 対馬地域 >

- ・対馬市(6島)
- ・人口: 31,457人
- ・世帯数: 13,393世帯
- ・面積: 704.59km²

< 壱岐島地域 >

- ・壱岐市(5島)
- ・人口: 27,103人
- ・世帯数: 10,002世帯
- ・面積: 137.40km²



< 五島列島地域 >

- ・佐世保市(2島) 小値賀町(7島) 新上五島町(7島) 五島市(11島) 西海市(2島)・人口: 62,117人・世帯数: 29,024世帯・面積: 671.97km²

法施行と同時に創設された新たな交付金を積極的に活用

【事業区分(本県の負担割合)】

- 運賃低廉化事業(国55% 県・市町各22.5%)
- 輸送コスト支援事業(国60% 県・市町各10% 民間20%)
- 雇用機会拡充事業(国50% 県・市町各12.5% 民間25%)
- 滞在型観光促進事業(国55% 県・市町各22.5%)

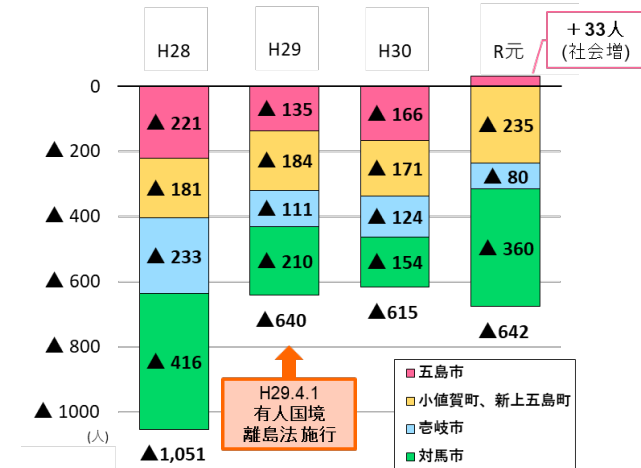
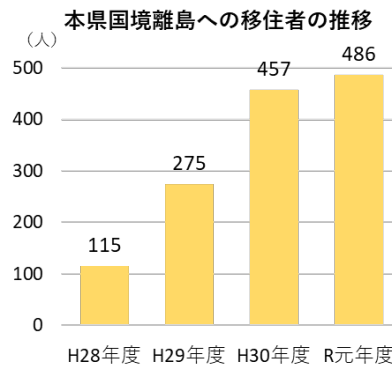
雇用機会拡充事業の実績



○3年間で850人を超える新たな雇用の場を創出

地域		H29	H30	R元
対馬	事業件数	30	42	27
	雇用計画数	78	41	31
壱岐	事業件数	24	31	27
	雇用計画数	80	66	47
五島列島	事業件数	62	76	63
	雇用計画数	200	196	129
合計	事業件数(件)	116	149	117
	雇用計画数(人)	358	303	207

移住及び人口の社会減の状況



壱岐市

での取組 ～海女さん後継者によるゲストハウス運営～

きっかけ

東日本大震災後、後悔をしない人生を考えた【2011年～】

- ・今後の人生を考えた時に心に残ったのが海での暮らしだった。
- ・海女の仕事は、海に潜って収穫したもので生計を立てるシンプルな生活で、そのような暮らしをしたいと強く思い、「海女の就職活動」を開始
- ・壱岐市が地域おこし協力隊として海女さん後継者を募集

今後の展望

- ・移住の推進、関係人口の増加
- ・楽しく心地よく安心して暮らせる幸福度の高い環境づくり
- ・住める住宅の増加
- ・子供の増加



○海女就職【2013年～】

- ・約25年ぶりの海女後継者として壱岐島に移住
- ・先輩海女と共に磯に行き技術を習得
- ・潮の時間に合わせて漁に行き、帰るとウニかきをして出荷するなど自然に合わせた暮らしを送る。



- ・自分達が楽しい空間をつくりたいという気持ちから始まった。
- ・実際に自分で収穫したものを食べてもらいたいという想いから、生産者だからこそできるもの考えた

- ・2019年2月に壱岐市と「たちまち」が芦辺浦における空き家対策等に関する協定を締結したことがきっかけで開設



○「イエマチ」の開設【2019年～】

- ・壱岐市と協定を結び拠点内に移住と空き家の相談所を開設
- ・窓口には、地域おこし協力隊が常駐

○古民家を利用した「みなとやゲストハウス」のオープン【2016年～】

- ・築100年の遊郭を改装しゲストハウスを始めた
- ・五感で味わう食体験と地元民との交流を提供
- ・リピーターが増えた



- ・宿はあるが、昼食を取れる場所や徒歩圏内の立ち寄り場が少ないという地域的背景から、芦辺浦を訪れる旅人が立ち寄れる場所を作ることを目指した。

○「チリトリ自由食堂」のオープン【2019年～】

- ・島の食材を使ったメニューを開発。
- ・旅行者も立ち寄るようになった



- ・個々の店や会社の取組だけでは広がり欠けるとい地域課題が背景にあり、集まって地域の情報を発信することで地域の魅力を高め、芦辺浦地区を好きになる人が増えていくことを目指して始動

○「芦辺浦計画たちまち」を発足【2018年～】

- ・事業者、同世代、子育て中という共通点を持つ夫婦三組で
- ①拠点をつくる
- ②住まいの準備をする
- ③芦辺浦の情報発信をするというミッションのもと活動開始
- ・子ども達の立ち寄り場としても解放
- ・幅広い世代の人が交流する場となっている



全体概要

- ・ 少子高齢化による人口減少、漁獲高減少、魚価低迷、後継者不足など種々の問題を抱えている三島地区（大島/長島/原島）において、「三島地区まちづくり協議会」を設立
- ・ 全住民アンケートを実施し、住民から改善要望の多かった「買物等の利便性」「高齢者福祉」「防犯・安全対策」「子育て支援環境」などに関連する各種事業に取り組む

市の地域コミュニティ政策

- ・ H30.12に壱岐市自治基本条例を制定
- ・ H31.3に、SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」をテーマに壱岐市まちづくり協議会設置条例を制定
- ・ 全住民を対象としたアンケートの結果、交通アクセス、買物、高齢者福祉、子育て支援、防犯・安全対策などのニーズが高い
- ・ 全18小学校区に自治公民館や消防団、青年会などで構成されるまちづくり協議会設置に取り組み、各協議会の事務を担う集落支援員を設置（各1名）
- ・ 各協議会に均等割（一律50万円）人口割（1,000円/1人）により算出されたまちづくり交付金を交付

地域概況

・ 人口296人、129世帯（R2.5現在）

・ 高齢化率45.9%（R2.5現在）
《大島：106人、53世帯》
《長島：109人、43世帯》
《原島：81人、33世帯》

・ 大島、長島、原島の3島からなる二次離島（本島から航路で約20分）

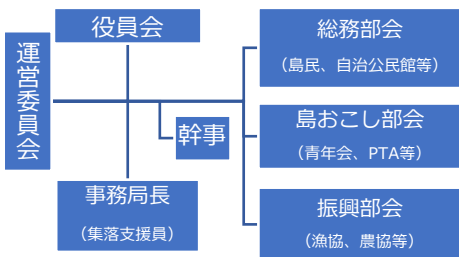
<小学校>
三島小学校（大島）に大島4名、長島2名、原島2名在席。
長島分校、原島分校はH27.3閉校し、大島本校に統合

位置図



運営体制

- ・ 三島地区島民をはじめ、各種活動団体で構成。
- ・ 3つの専門部会を設置し、各部会ごとに事業を実施



取組内容

地域保全型活動

- 買物支援
壱岐本島のスーパーと連携を図り、島民から電話注文を受けた商品を集落支援員が各家庭まで宅配（本島スーパーは港まで、港から家庭へは支援員）
- 高齢者見守り支援
高齢者や独居世帯を定期的に訪問し、困り事などを相談できる体制を構築

地域活性化型活動

- 三世代交流事業
誰もが無理なく参加できる三島地区民運動会を実施し、三世代交流を促進
- 診療所を活用した健康講座
週1回開設される診療所での健康講座の実施及び健康維持とふれあいの場となる環境を整備

主な支援

- ・ 集落支援員制度（総務省、R1）
- ・ 集落維持対策推進事業補助金（長崎県、R1）



参考となる
ポイント・示唆

- 全住民アンケートを実施し、島民のニーズを的確に把握することで、地域課題に対応したまちづくり計画書を作成
- 二次離島地域における本島のスーパーと連携した買物支援の仕組みを地域住民自ら構築